

# 麻薬・覚醒剤等対策事業

(医薬局監視指導・麻薬対策課 令和7年度概算要求額2.7億円)

## 事業の課題

- 本事業は、麻薬・覚醒剤・大麻等の危害を国民に周知するとともに、その撲滅を図るため、麻薬取締行政職員に対する研修、野生大麻・けしの除去、麻薬・覚醒剤乱用防止運動の地区大会開催、再乱用防止対策講習会の開催等の事業を実施するもの。
- 麻薬・覚醒剤・大麻等の乱用は社会的な問題の一つとなっており、中でも大麻は、検挙人員が6,703人と、過去最多であった令和3年の5,783人を大幅に更新するとともに、初めて大麻事犯の検挙人員が覚醒剤事犯の検挙人員を上回った。また、大麻事犯の検挙人員の7割以上が30歳未満であり、若年層における乱用の拡大に歯止めがかからない状況にある。
- 原因の一つとして、若年層が情報を得るSNS等で大麻は安全であるという誤った情報が流布されることが考えられることから、本事業を通じて、特に若年層に対し正しい知識を得てもらい、薬物乱用防止をより進める必要がある。

## 改善内容

- 公開プロセスにおける前歴者に対する「事業の効果を十分に確認することができない状態にある」という指摘を踏まえ、本事業の効果測定のため、当初、再乱用防止対策講習会の「再乱用防止対策講習会の開催回数」を活動指標、「講習会参加者の理解度」を成果指標としていたが、再乱用防止対策事業の「支援対象者に対する再乱用防止に向けた支援実施頻度（定期的支援）」を活動指標、「支援対象者の再乱用防止対策事業からの脱落率」を成果指標として設定。
- さらに、本事業への参加者の増加を目指し、関係機関である法務省・検察庁との連携の強化や、本事業に関する説明資料の改善を検討している。また、直接の支援を担当する再乱用防止支援員の増員をはじめとした体制強化について必要な対策を行う。

## 選定理由

- 本事業は、事業効果を適切に把握するために指標の見直しを行っている事例であるとともに、事業の推進に必要な対策の改善（関係機関との連携、説明資料の改善、増員等の体制強化）を適切に検討していると認められること、及び他の事業でも参考となる汎用性が認められることから、優良事業改善事例に選定した。